

令和2年度一般財団法人佐渡文化財団事業計画

I 基本方針

令和2年度は佐渡文化財団のあり方、進むべく方向を見定めながら、事業を絞りこみながらも、定款に定める目的の達成に向けた事業を進めて参ります。

具体的には、定款で定められた8事業の内、「伝統文化の継承活動の奨励」、「伝統文化の保護、活用に関する支援と振興」、「文化行事の開催その他市民が文化に触れる機会の充実」の3本を重点事業に位置づけ、これまで実施した「伝統芸能」、「伝統工芸」、「伝統建築」のそれぞれの分野を中心とした公益目的事業を行います。

また、収益事業として、受託事業やこれまで制作したグッズ等の物販事業を積極的に実施し、自主財源の確保及び持続可能な運営体制を構築していきます。

II 事業概要

1 伝統芸能の継承者育成及びPR

【事業の趣旨・方向性】

島内外のイベント等において佐渡伝統芸能を広くPRし、交流人口の拡大や常設芸能披露の活性化を図ります。さらには、これらに併せて物販を行うなど、収益確保にも繋げていきます。

また、伝統文化の継承を担う上で、伝統芸能に関わる協会等の組織の再編や、関係団体と横の繋がりをもてる関係性を構築していきます。

さらには、活動を行う際に広く参加者の募集することで、若者にとって文化の入口的役割を果たし、継承者育成の機会としても機能していきます。

【令和2年度における具体的業務】

・ 伝統芸能の調査、情報発信

集落で行われている祭りや文化イベント等において、佐渡に残る芸能の実態、団体の実態を調査していきます。また、祭りの実施状況や調査内容について、SNS等により広く発信していきます。

・ 民謡団体の組織化調整

団体の現状調査が完了している民謡団体において、次のステップとして組織化に向けた調整を進めます。既存の民謡協会の再編または新たな組織化を見据え、団体や関係者と協議を進めていきます。

2 伝統芸能の常設披露による文化団体活性化

【事業の趣旨・方向性】

文化団体の発表機会が増えるとともに、市民や観光客がいつでも伝統芸能を鑑賞できる機会を提供することで、文化の継承及び発信に繋がっていきます。また、有形文化の世界遺産登録に合わせた無形文化の振興や観光客の満足度等にも寄与することが可能となります。

また、PDCA サイクルによる検証、発展を目指し、施設管理や保有も考慮しながら芸能がいつでも鑑賞できる常設化を進め、定期的な発表機会があることによる文化団体の活性化や継承、さらには文化財団の収入確保にも繋がっていきます。

【令和2年度における具体的業務】

- ・常設披露にむけた調査、企画、スケジュールリング

次年度以降の実施に向け、先進事例の調査や会場候補の模索など常設運営に向けた調査を進めます。また、調査内容を基に次年度の企画及びスケジュールリングを作成していきます。

3 伝統建築物の保存

【事業の趣旨・方向性】

能舞台や社寺建築などの価値ある伝統建築物について、「地域の宝だからどうしても残していきたい！」「残すために新たな活用もしていきたい！」など、所有者や地域住民の想いを大切にしたいうえで、行政では難しいこれらの建物の保存継承を支援していきます。この事業は多くの自主財源が必要となるため、収益事業や寄付金収集と合わせながら進めていきます。

【令和2年度における具体的業務】

- ・能舞台のリスト化
- ・社寺のリスト化
- ・能舞台の実態調査

まずは、市内に残る35の能舞台について、建物の現状や修繕の意向、活用の実態、地域住民の想いなど、将来的な保存支援に向けて必要となるデータを収集するための調査を実施していきます。また、新たな活用方法の提案などを併せて行い、保存継承に向けた気運の醸成を図っていきます。

4 茅葺き振興

【事業の趣旨・方向性】

令和元年5月に国際茅葺き会議が日本で行われ、それに伴い茅葺き文化伝承議員連盟が設立されるなど、世界的に茅葺文化を保全伝承する動きが強まっています。佐渡市には茅葺きの能舞台など世界に誇れる茅葺建築物が残されており、これらを地元の材料、地元の葺き方で残すためには茅場の再生や職人技能の継承などの茅葺き振興策が不可欠となっています。ワークショップ等による職人の継承事業だけでなく、少ない職人を活かすためにも材料収集自体をプロジェクト化し、茅の育成から地域の方々による茅刈り、乾燥・保管、そして販売まで繋げることで、地域一体型の循環型社会を形成し、里山環境の保全から地域産業の振興、さらには文化財団の収益事業化にも繋げていきます。

【令和2年度における具体的業務】

- ・茅葺建築物の調査

市内に残る茅葺き建築物についてリスト化し、必要に応じて現状把握の調査を行います。

- ・茅場、保管場所の選定

材料収集プロジェクトの前段として、茅材料を収集、保管できる場所の確保に向けた調査を行います。

- ・茅葺、茅刈りワークショップの開催

茅葺、茅刈り技術の啓蒙、普及啓発のため、市民を対象としたワークショップを開催します。

- ・材料収集プロジェクトの調査

先進地を調査し、佐渡版材料収集プロジェクトの素案を作成していきます。

5 キャリア教育支援及び文化活動担い手育成

【事業の趣旨・方向性】

子どもたちに佐渡の伝統文化の素晴らしさを伝え、佐渡固有のアイデンティティを確立していきます。これらの取り組みは、伝統文化の継承に繋がるとともに子どもたちへの定住志向を高めるなど、地域活性化に寄与していきます。具体的には、学校が伝統芸能等を取り入れた授業やコミュニティースクールなどで伝統芸能関係者の講師派遣や和楽器貸出等により、文化を通じたキャリア教育を支援していきます。

また、市民が積極的に文化を体験し、興味を持つことが次世代継承への第一歩となることから、人気のあった伝統芸能の学習研修会や伝統工芸の初級者レベルから上級者レベルまでの将来的な継承に繋がるワークショップ事業を実施し、市民の意識啓発や文化活動における入口を提供していきます。

【令和2年度における具体的業務】

- ・学校等への講師派遣
伝統文化に関する総合学習や地域学授業において、学校等からの依頼に応じ随時講師の紹介、派遣を行っていきます。
- ・学校等への和楽器貸出
文化財団が所有する和楽器等の貸し出しにより、市民や子どもたちが文化に触れる機会を提供していきます。
- ・芸能学習研修会
伝統芸能を知り、触れる機会を市民に提供するための研修会を行います。
- ・工芸ワークショップ
市民が伝統工芸技術を気軽に体験できる機会として、工芸ワークショップを行います。

6 その他

【事業の趣旨・方向性】

文化財団の事業内容や実績、調査結果等について、広報誌やホームページ、SNS等を用いて広く情報発信を行います。

また、会員制の導入や指定管理業務の検討など、文化財団の事業を行うために必要となる体制の構築を検討していきます。

【令和2年度における具体的業務】

- ・情報発信
ホームページの更新やSNSの活用により、文化情報を随時発信していくとともに、文化財団の活動報告として情報誌を発行します。
- ・会員制の検討
文化財団の協力サポートメンバーを集うための会員制の導入について、先進地の事例等を調査しながら検討していきます。